

「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和3年6月25日（金）～ 令和3年7月27日（火）

2 意見の件数 10件

3 意見提出者数 2人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	1人	人	人	人	人	1人	人

5 内容別の意見件数

※	項 目	件 数	※	項 目	件 数
1	公園施設長寿命化計画の概要	3件			件
2	公園施設の現況と課題	1件			件
3	公園施設の管理方針	0件			件
4	公園施設の長寿命化対策の検討	0件			件
5	計画全体の長寿命化対策の実施効果	0件			件
6	今後の取り組み	0件			件
	パブリックコメント手続	4件			件
	その他の意見	2件			件
		件			件
		件	合 計		10件
		件			

※「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画（素案）」の項目番号

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市 建設部 公園緑地課 公園緑地担当
0467-82-1111 (内線 1351・1352)
e-mail: kouen@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■公園施設長寿命化計画の概要に関する意見（3件）

(意見)

P.1 公園施設長寿命化計画の概要に、「策定の背景と目的で老朽化が急速に進行しつつあり」とありますが、耐用年数や日常点検でもっと早く分かっているのも良いと思う。また「高度経済成長に整備」とあり、それは昭和の何年代を指しているのか。

(市の考え方)

計画書 P.1 に記載のある「高度経済成長期」とは、昭和 29 年から昭和 48 年頃を指しています。

(意見)

開発事業により市へ提供された公園が多くとありますが、市が必要とするから公園として管理していると思う。クラスター対策等々、環境や災害から市民を守るため、もっと広い公園を増やして欲しいし、適切管理を望む。（身近な公園・災害時の一時避難場所）

(市の考え方)

広い公園を増やしてほしいとのことにつきましては、現在、クラスターが課題となっている市南側の地区に、公園候補地となる土地が少なく、クラスター対策となるような大きな空地も少ない状況です。「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」にあるように公園・緑地が不足している地域での公園整備を推進してまいります。また、適切な管理につきましては、市民の安全・安心の確保のため、市内の公園施設の維持管理に努めてまいります。

(意見)

「維持保全経費の集中を避け費用平準化や維持保全経費の縮減を図る必要があります」この結果「さらに適切な維持補や更新がさらに困難にならないようにお願いします。また、隣接道路での交通事故防止等々配慮を。また、維持保全経費の縮減を図るとあります。なら、市役隣接地や中央公園から点検し、適切な運営を望む。そしてそれを他の公園にも良いところを生して下さい。

(市の考え方)

維持管理費につきましては、費用の集中を避け費用平準化や維持保全経費の縮減を図るため、本計画書に基づき老朽化した施設の適切な維持管理を行ってまいります。

■公園施設の現況と課題に関する意見（１件）

（意見）

公園の修景施設として「植栽」が一般的に入るものだと思いますが、本計画案では P.5 の予備調査の中で、植栽に関する調査が行われていないようですがなぜでしょうか？また、植栽の中でも大木については、剪定や伐採の際に多額の費用が必要となることから、予防保全型管理の対象とし、計画的に伐採等による更新を位置づけるべきだと思いますがいかがでしょうか？

（市の考え方）

計画書 P.8 に記載のとおり、都市公園内の植栽については、本計画とは別に管理を行っているため、本計画策定に伴う予備調査には含めておりませんが、ご指摘のとおり、都市公園内の樹木は大木化しているものが多く、維持管理に多額の費用がかかることは認識しております。計画的な剪定及び伐採等の維持管理に努めてまいります。

■パブリックコメント手続に関する意見（４件）

（意見）

①パブコメ（意見募集）実施の情報発信（啓発・PR）が非常に少ないと思う

（意見）

②これではパブコメの意味がないと思う。

（意見）

③前年度（R2）実施したパブコメ応募者（回答者）は１～３人程度がほとんどだったと思う。

（意見）

④パブコメを実施するならもっと工夫して説明会等実施してもらいたい

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から説明会等は実施していませんが、パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーや市広報紙、市ホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示、メール配信サービス、市役所内デジタルサイネージに加え、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知しているところです。

なお、パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施するなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知に取り組んでいきます。

■その他の意見（２件）

（意見）

①海岸のイベントデッキの管理について、県と市の管理区分を明確にしたほうがよい。

（意見）

②海岸を適切に管理してほしい。

（市の考え方）

イベントデッキの表面管理とデッキ前面の竹柵付近は市が管理し、それ以外の区域は神奈川県が管理しており、今後も連携して管理に努めてまいります。また、海岸につきましては、茅ヶ崎市にとって貴重な財産であり、市民にとっても重要な憩いの場となっています。今後においても、将来に向けて適切な管理を行ってまいります。